2023年4月17日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

新事業促進部長 伊達木 香子

#### 1. 背景と目的

JAXA-SMASH (JAXA-Small Satellite Rush = 産学官による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム)では毎年、超小型衛星ミッション公募を実施し、衛星開発フェーズに選定されたミッションは 2 年間で超小型衛星を開発する計画です。これら超小型衛星は JAXA が選定した打上げ輸送サービスで打上げます。この打上げ機会の拡充は、宇宙基本計画工程表の重点事項となっている「我が国のロケットの打上げ能力の抜本的な強化」と「ロケットの国内打上げ能力の拡充」に貢献するものです。

打上げ輸送サービスの選定に当たっては、調達期間の短縮と競争性確保の観点から、基本協定と個別契約によりなる段階的調達スキームを検討しており、本 RFI はそのための情報を提供いただくものです。

### 2. 段階的調達スキームの概要

- (1) RFI#1(今回)にて、提供可能な打上げ輸送サービスの情報提供を要請
- (2) RFI#2 にて、基本協定書と個別契約書に関する意見の有無等を確認
- (3)機構において段階的調達スキームにより調達する打上げ輸送サービスの内容並びに基本契約書及び 個別契約書を定める。
- (4) 公募にて基本協定の相手を複数社選定し、基本協定を締結
- (5) 基本協定を締結済の企業から打上げ毎に打上げ輸送サービス事業者を選定し、個別契約を締結

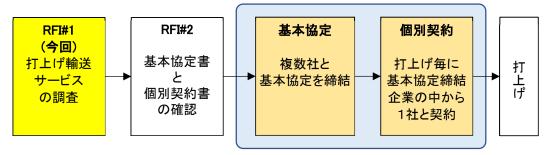


図1 段階的調達スキームの流れ

### 3. 打上げ輸送サービスの調達スケジュール(検討中)

	FY2023										FY2024										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
RFI#1		受付																			
対話																					
RFI#2					受付																
対話																					
基本協定								公募	選定	協定									20244	₹12月	以降
個別契約											選	定	契約								上げ
打上げ																I	F調整	Z E			$\nabla$

### 4. 情報提供要請対象

日本国内での超小型衛星打上げを計画している、または同衛星の宇宙への輸送能力を保有する打上 げ輸送サービス事業者を対象とします。(注:情報を頂いた提供者すべてが、基本協定の対象に入るとは 限りません。)

## 5. 要請事項

5-1、5-2の全ての項目をについて、情報提供をお願いします。情報が無い項目には「無し」と記入してください。

## 5-1.

段階的調達について、その目的、概要等別紙のとおりです。当該スキームについてご意見あれば様式自由 で情報提供をお願いします。

### 5-2.

提供中、又は提供を予定している輸送サービスの情報提供をお願いします。現段階で明確でない項目には何時頃に明確になるかを記載してください。

### (1) 使用するロケット

## (2) ユーザーズ・ガイド

ユーザーズ・ガイド(または相当情報)の提示 ユーザーズ・ガイドが無い場合は以下の情報を記入ください。

① 打上げ能力

対応可能なサイズ・形状・ユニットなど

重量

投入可能な軌道・姿勢

投入精度

## ② 環境条件

温度

湿度

清浄度

圧力

振動

音響

衝擊

熱

## ③ その他制約条件

揮発物

電磁波

清浄度

重心

# ④ インタフェース情報

- ・機械的インタフェース 結合部寸法 包絡域 外力(分離力)
- 流体的インタフェース空調条件
- 電気的インタフェース コネクタ型式

信号

- ⑤ 衛星放出機構
- ⑥ 打上げ場所 JAXA 射場利用の場合、その際に必要な JAXA との契約、JAXA 作業も併せて記載下さい。
- ⑦ スケジュール契約~打上げスケジュール射場スケジュール
- ⑧ 衛星への要求事項 適合確認審査 安全審査 試験・解析等のレポートの提出
- (3) 価格・提供サービス
  - ① 打上げ標準価格
  - ② 価格に含まれるサービスの内容
  - ③ 計画しているオプションサービスと価格
  - ④ JAXA 射場を使う場合は、標準打上げ価格以外に発生する費用
- (4) サービスの提供予定時期、頻度
  - ① 打上げ開始時期
  - ② 打上げ回数/年
- (5) 契約~打上のリードタイム
  - ① 契約~打上げまでの期間
  - ② 契約~打上げまでの工程表(どんな作業が必要と考えているか)
- (6) 衛星側とのインタフェース情報 基本協定段階でロケット側に提供が必要な衛星の情報

## 6. RFI#1の詳細日程

説明会(Zoom にて実施)	5月10日(水)						
応募フォームによる情報提供予定者の受付開始	5月10日(水)						
情報の受付開始(GigaCC ファイル送信サービス)	5月31日(水)						
情報の提出〆切	6月7日(水)						
対話の実施(必要に応じて JAXA から連絡)	6月8日(木)~6月21日(水)						

# 7. ホームページ

手続き等は以下のホームページよりお願いします。

ホームページ URL: https://aerospacebiz.jaxa.jp/jaxa-smash/launch-service

8. 説明会(Zoom にて実施)

ホームページより Peatix にアクセスして頂き、参加申し込みをお願いします。

### 9. 情報提供方法

5-1.5-2. の項目を入れて頂ければ、フォーマットは自由です。ファイル形式は PDF でお願いします。 情報の提供には GigaCC ファイル送信サービスを使用して下さい。ホームページの応募フォームにてメール アドレスを連絡ください。連絡いただいたメールアドレス宛に、応募 〆切の 1 週間前に、事務局から GigaCC のメールを送信します。 GigaCC に記載の URL を開いて、提出するファイルをアップロードしてください。

#### 10. 対話の実施

頂いた情報が不足する場合や、JAXA の方から確認を要する場合は、個別に依頼しますので、対話をお願いします。

## 11. 問合せ

ホームページの問合せフォームより問合せをお願いします。

### 12. 提供された情報の取扱い

- (1) JAXA は事前に書面により情報提供者の同意なしに第三者に提供された情報を開示し、または本要請の 目的以外に使用しないものとします。また、ご提供いただいた情報に情報提供者が保有する情報が含ま れる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」と記していただきますようお願いいたします。なお、書面全 体に提供者保有の情報が含まれる場合は、書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各 頁への個別の表示に代え、各頁への個別の表示を省略することができるものとします。
- (2) JAXA では、本 RFI へご提供頂いた情報を参考として、1 項に示した事項を検討することとしております。 この検討の結果が、今後の調達の内容に反映されることが考えられますが、これらについて、現時点では 何らの決定もなされておりません。本 RFI の状況により、あるいは今後の検討により、手続きを行うことと なります。

## 13. 留意事項

- (1) ご提供いただいた情報を今後行う手続きにおいて提示する文書等に反映することは保証いたしません。
- (2) 本要請への対応の有無や情報提供内容は、今後行う手続きに影響を与えるものではありません。
- (3) ご提供頂いた情報・資料は返却いたしません。
- (4) ご提供頂いた情報に関し、後日質問をさせて頂く場合がありますので、情報提供の際はご連絡先を明記く ださい。
- (5) 情報提供に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、情報提供者ご自身で負担をお願いします。

以上

### 段階的調達スキームの目的等

#### 1. 目的及びスキーム

JAXA-SMASH の実施においては、JAXA から年1回程度の打上げ輸送サービス発注を行うことを想定しています。超小型衛星打上げの世界的潮流等を踏まえ、打上げ輸送サービスの調達に係る契約は、打上げのおよそ1年前もしくは1年未満前に締結することを目指しています。

これを実現するためには、個別の打上げ対象衛星が確定する前に、予め各打上げ輸送サービスに共通で適用する契約条件を合意しておくこと、技術的な要件が備わっていることを確認しておくこと、打上げ輸送サービスの提供可能時期等の各種情報共有の枠組みを整えていくこと等によって、JAXA 及び打上げ輸送サービス事業者双方が実際の個別の衛星打上げ輸送サービス契約締結に係る事務手続きの効率化、期間について短縮化、合理化できるようにしておくことが必要と考えています。

上記の枠組みとして、JAXA は、技術的な要件を備える複数社と基本協定を締結したいと考えています。基本協定への参加は初回は公募に〆切を設定しますが、それ以降は通年で受付ける予定です。

その後、基本協定に参加している企業の中から、個別の打上げ機会ごとに、対象衛星及び諸環境を踏まえてサービス事業者を選定することを想定しています(基本協定締結者内に適切な打上げ輸送サービスを提供できる者がいない場合については別途検討)。個別契約については、当面の間は事業者の実績の有無にかかわらず、本拡充プログラムの施策目的に合わせて総合的に判断していきます。将来的に、国内で提供可能な打上げ輸送サービスが増えてきた状況となり、その他の条件についても整ってくれば、より価格を重視した選定が可能な環境を目指したいと考えています。

#### 2. 基本協定等のイメージ(RFI、対話等を通じ検討予定)

#### (1)基本協定

- 〇基本協定締結者は技術的要件等、一定の条件を満たす者を想定(T.B.D.)
- ○基本協定の主な内容(T.B.D.)
  - •役割分担
  - ・打上げ失敗等に関する損害賠償請求権の相互免責
  - ・打上げ遅延(衛星側の遅延による場合を含む)時の追加経費の負担
  - 契約金額の支払い条件
  - 打上げ期間、打上げ日の設定、変更
  - ・知的財産権の扱い
  - ・宇宙活動法等法令等に基づく諸手続き
  - •守秘義務
  - 協定、個別契約の解除
  - · 広報
  - ・打上げ輸送サービス情報に関する情報提供
  - •その他共通事項

### (2)個別契約

- 〇個別契約の主な内容(T.B.D.)
  - •契約金額
  - 支払い時期及び金額
  - 打上げ期間
  - •投入軌道
  - 衛星搭載に係る各種調整事項